

令和6年4月教育長定例記者会見

期 日 令和6年4月12日（金）
時 間 15:30～15:50

出席記者 中国新聞、HOME、TSS、NHK、読売新聞、朝日新聞、共同通信、毎日新聞、時事通信

《県立学校児童生徒の死亡事案に係る第三者調査委員会について》

- 中国新聞： 令和4年の8月にあった県立学校の生徒の死亡事案についてお聞きします。14日に知事部局の第三者調査委員会の初会合が開かれます。調査事項として、教育委員会側の対応が適切だったかどうかを含めてについても挙げられていまして、必要であれば聴取や説明を求めることになっています。学校側の調査を経た上で、このように第三者調査委員会が開かれるこの現状について、どのように受け止められますでしょうか。
- 教育長： まずもって児童生徒の大切な命、その命が失われる自体が生じたことについては、非常に残念で、痛ましいことであり、心を痛めております。その上で今回の調査については、御遺族の心情、また御希望に最大限配慮する形の中で、今回の第三者委員会が設置され、調査が開始されると承知しております。これから調査になりますけれども、教育委員会といたしましても、中立、公正な立場ということで、今回の調査が進められるわけですが、対応すべき場面がありましたら、真摯に対応してまいりたいと思っております。
- 読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。関連して、県教委として、基本調査は行っていただけども、詳細調査などは行っておらず、なおかつ基本調査に関して、御遺族への説明もしてこなかったということも御指摘にあると思うんですけども、そういった御指摘を踏まえた上で、何か対策を検討していることであつたりとか、実際に何かしてきたことがあれば教えていただきたいんですけども。
- 教育長： 調査については事案発生後から行ってきております。一方で、これから第三者調査委員会で調査が進められるということになりますので、現時点で詳細をお答えするのは差し控えたいと思います。
- 読売新聞： 分かりました。知事部局の方でこうした調査が行われること自体、かなり異例だと思うんですけども、そうしたことについて、県教委としての受け止めはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いできればと思います。
- 教育長： やはり児童生徒が亡くなられたことに対しまして、非常に重く受け止めております。御遺族の御希望に最大限配慮するといったことで、寄り添って対応することが必要だと思います。その中で御遺族が希望されたものがこういった第三者調査委員会の設置による、詳細な調査ということであると承知しておりますので、その御意向に最大限寄り添って対応していきたいと思っております。
- 読売新聞： もちろん調査に関してですね。今後、外部の委員会の方で、県教委の対応がどうだったのかも含めて、明らかになると思うんですけども、結果が出るまでは何も行わないことになるのでしょうか。
- 教育長： 詳細は差し控えたいんですけども、必要な対応等、当然すべきことはあると思っておりますので、そこは真摯に対応してまいります。
- 読売新聞： 特に具体的なことは今言えないということですね。分かりました。
- H T V： 広島ホームテレビの牧之内と申します。今のお話の中でさらに重複した質問になるかと思うんですけども、これまでの学校側、県教委の対応というものがあつた上で、さらに御遺族の方から中立的な立場をとということで、知事部局の第三者委員会の設置となつたわけですが、もちろん御遺族の心情に寄り添うというのは分かるんですけども、それまでの県教委の対応は不十分ではなかつたのか、ちゃんとした対応であつたというような認識はなかつたのでしょうか。その辺りを教えてください。

教 育 長 : その点についてもこれからしっかり調査されるものだと思います。その上で、調査が始まる前に予断を与えるようなことについては差し控えたいと思います。こういった委員会が設置されるということについては、御遺族のお気持ち、感情を考えますと、これまでなされてきたこと、それが必ずしも御遺族の希望に沿えていなかったのではないかということ、それを推察はいたしますけれども、その評価につきましては、この段階で予断を持ってお答えするのは控えたいと思います。

《教育長就任から2週を終えて》

N H K : NHKの小野です。ちょっと質問が変わるんですけども、教育長が就任されて大体2週間近くが経ちました。この間でですね、どのような活動をされて、その中で見えてきた教育の課題であったりとか、こんなことをしたいとか、何か今の時点で見えてるものがあれば教えていただけますでしょうか。

教 育 長 : 営業日で言いますと、ちょうど2週間ということになりまして、この間、関係の皆様にご挨拶させていただいたりとか、これまでの教育委員会の取組について、事務局の中で説明を受けたりといったこと。また、今年度どういった方向で施策を進めていくのかということについて議論をさせていただいております。就任の時にも申し上げましたけれども、広島県教育委員会は全国に先駆けて学びの改革を推進しております。学習指導要領で目指す主体的・対話的で深い学び、これを全国に先駆けてやっているところではございます。その中で一定の成果というものは各現場の中で出てきているとは思いますが、それを広く普及していく。それがより多くの学校現場、先生方の実践の中で行われていく、そういったことについて、どう取り組むべきなのかについて（検討する必要があると思っております）。

また、全国的な課題でもありますが、不登校の児童生徒が非常に多くなっておりまして。様々な事情、背景はあると思いますが、児童生徒が学びにアクセスができないといった事態というのはゼロにしていかなければならないと思います。全国的にもゼロになっていないわけですが、特に小中学校においては、市町との連携が不可欠になりますので、その中で、不登校児童生徒への学びのアクセス、これをどう確保していくのかということ、さらには学びの現場を支えるのは教職員でありますので、教職員がその持てる力を発揮するためにどのような環境改善を図っていくのかということ、そういったことを総合的に取り組む必要があるかと思っております。これから事務局内でも議論しながら、市町教育委員会、また学校の状況を伺いながら、前に進めていきたいと思っております。

《児童生徒自死事案に係る詳細調査について》

読 売 新 聞 : 読売新聞の岡本と申します。ちょっと話がそれるんですけども、2022年度に文部科学省が、小中学校の自殺者の方が400人超いらっしゃって、そのうち亡くなられた原因の詳細調査が約4%ぐらいしか行われてなかったということの問題視されていたと思うんですけども、教育長も担当は違うかもしれませんが、文科省にいらっしゃったということで、実際こういった詳細調査があまり行われてないという現状に対して、県として何かしていくみたいの方針とか、もしくはこういった現状に対する考え方みたいなものがあればお伺いしたいんですけども。

教 育 長 : 私自身の思いになるかと思いますが、子供の自死というのはあってはならないというところで、これをゼロにしたいという思いはあります。その中で、様々な背景があると思います。個人の人間関係、それが友人関係であったり、学校であったり、また家庭の中であったりと様々な背景がありますので、その点について、やはり関係する御遺族、関係者の心情にもしっかり寄り添って配慮しながら対応していかなければならないといった非常に難しい側面があると思います。

一つ一つの事案に対して丁寧に向き合って、その背景を知る中で、そういったことがないようにするというのは、必要なことだと思いますけれども、一方で様々なその状況が異

なりますので、一律に全部が調査できるか、その調査の手法がどうなのかということについて、それぞれの起きた事案を踏まえて、よくよく考えていかなければならないなというふうに思います。

《不登校児童生徒に対する学びのアクセスについて》

中国新聞：中国新聞の長久です。先ほどのNHKさんの質問に関連するんですけど、不登校の子供の、学びのアクセスができないケースもゼロにしたいというお話だったと思うんですけど、この学びのアクセスという、この手段について、現状広島県で言えばですね、SSRだったり、スクール“S”だったり、あと民間のフリースクール含めているような受け皿があると思うんですけども、ここに加わる新たなですね、何かその対応策というのを考えていらっしゃるのかどうか、具体的にどのようにゼロにしていくのか、その辺り何か考えていらっしゃるものがあれば、お願いします。

教育長：何かこう新たな取り組み、新たな枠組みというわけではありませんけれども、不登校の児童生徒、その状況の把握の第一が学校でありますので、学校からのアプローチというのが、市町の教育委員会との連携する中で、果たしてどう行われているのか、また今一人1台端末が配備されておりますので、物理的に対面で何か指導を受ける、あるいは教育を受けるといような場面がなくても、何か端末を活用して何らかの学びにアクセスする、オンラインでアクセスするでありますとか、といったこと、さらにはその学校の教職員以外の専門スタッフもおりますので、専門スタッフからのアプローチによって、何らかの、不登校児童生徒の変化が現れるようなアプローチ、そういったものが様々あるかと思っておりますので、市町の教育委員会とよく連携をしながら、その個々の児童生徒の状況にあったアプローチで、学びのアクセスがなかなか難しいお子さんに対して、どういったアプローチをしていくのかということをしっかり議論しながら、リーチするように、取り組んでいきたいと思っております。

《広島県の人口転出超過について》

朝日新聞：朝日新聞の興野と申します。広島県の人口転出超過、特に若い世代の転出超過がこのところ課題になっていると思うんですけども、教育長として学校の教育現場等々で検討されていること、あるいは課題に感じていることがありましたら教えてください。

教育長：この点について、知事部局でプロジェクトチームが立ち上がって、教育委員会の職員も参加しております。様々な要因があると思っておりますので、教育委員会としてもできることを取り組んでいきたいと思っております。喫緊で言いますと、やはり県内の高校生が自分のキャリア、人生設計をどのように描いていくのかということの中で、広島県で自分のキャリアを開いていきたいというような思いを持つのか、あるいは自分自身の学んできたこと、興味関心に応じて、どういったキャリアを進みたいと思うのか、といったことが、この高校卒業してから、また、そうして進学した後の就職というところでつながってくると思えます。そういったキャリアプランを考えていく高校生の、何と言いますか、考えと言いますか、ニーズと言いますか、どういうキャリアを考えていくのかといったことをよくよく、教育委員会としても学校を通じてお伺いしながらですね、それが県内の学校以外の、要因と言いますか、そういう背景というものがあるのであれば、各担当部署とも連携しながら、改善につながるように取り組んでいきたいと思っております。